

不審な電話にご注意ください

◎ 静岡県内で不審な電話があったとの情報がありましたのでご注意ください。

◎ 事例1 沼津市

平成29年8月18日午後3時30分頃、被保険者女性（86歳）宅に県庁総合医療課職員を名乗る男性から、「期限がきれてしまう医療費の還付金があるため、050-3198-3896へ電話して、個人番号「△△△△△△」と伝えるように。」という電話があった。

その後、不審に思い被保険者の家族から市役所へ連絡があり本件が発覚した。

県庁総合医療課という課は存在せず、市役所から電話で還付金等の連絡をすることはなく、通知を郵送している。

市役所からは、還付金及び高額療養費の該当は無く、今後そのような電話があっても指示に従わないよう伝えた。

被害は発生していない。

○ キャッシュカードやクレジットカードの暗証番号をお聞きすることは一切ありません。

○ 後期高齢者医療制度の保険料等の支払いや還付の手続きにおいて、被保険者のみなさまにATM（現金自動預け払い機）の使用をお願いすることは一切ありません。

○ このような不審な電話がありましたら、一旦電話を切り、お住まいの市町の担当課または広域連合などにご確認ください。

静岡県後期高齢者医療広域連合

TEL 054-270-5520（代表）